

下呂市告示第128号

出納員の権限に属する事務の一部の委任について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を出納員（令和7年下呂市告示第110号に規定する出納員をいう。以下同じ。）に委任させ、さらに出納員をしてその権限に属する事務のうち、別表右欄に掲げる事務を同表中欄に掲げる現金取扱員に委任させた。

令和7年4月1日

下呂市長 山 内 登

別表

施設名称	現金取扱員			委任事務
下呂市役所 下呂庁舎	総務部	総務課	二村 俊太郎、田中 紳之助	所管に係る徴収金の収納
	市民保健部	医療対策課	古田 弥、田代 ゆき子	
		健康課	川口 耕史、林 珠生	
下呂市役所 萩原庁舎	福祉部	高齢福祉課	野村 佳史	
	教育委員会 事務局	教育総務課	林 雅人、大前 欣士	
		文化財課	水口 和樹	
下呂市北部 学校給食センター	教育委員会 事務局	下呂市学校給食センター	島村 朋生	徴収金の収納
振興事務所	地域振興部	地域振興課	大前 旬子、田口 沙希	
		萩原振興事務所	舩坂 勉、金子 円香	
		小坂振興事務所	大森 隆司、各務 雅康 中田 太郎、佐藤 美海	
		下呂振興事務所	進藤 紀之、進藤 舞 平井 優丞	
		金山振興事務所	中島 さなみ、吉田 里奈	
		馬瀬振興事務所	今井 優祐	
小坂診療所	市民保健部	小坂診療所管理課	清水 健久、細江 啓介 梶原 成浩	所管に係る徴収金の収納
消防本部	消防本部	消防総務課	熊崎 宏康、早川 伸也	
		予防課	長尾 昌俊、清水 俊季	
クリーンセンター	環境部	環境施設課	中井 一護	